

合併前の鳥取市地域の健診・予防接種など

がん検診

◆胃がん・肺がん・大腸がん

対象者 40歳以上
費用 胃がん500円、肺がん無料(喀痰かくたん)
検査が必要な場合は300円
大腸がん200円

※胃がん検診を受ける人は、前日午後9時以降は絶食、絶飲してお越しください。大腸がん検診の検便容器は当日渡しで、後日提出です。

とき	ところ	受付時間
5日(月)	神戸地区公民館	午前8時～8時30分
5日(月)	大和地区公民館	午前8時50分～9時20分
26日(月)	富桑地区公民館	午前8時30分～9時20分

◆子宮がん・乳がん

対象者 子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上で年度内に偶数年齢に達する女性
費用 子宮がん300円、乳がん400円

※乳がん検診を受ける人は、必ず中央保健センターに申し込みをしてください。

とき	ところ	受付時間
29日(木) 10月6日(木)	さざんか会館	午後1時～1時50分

骨粗しょう症予防検診

対象者 25歳以上の女性

費用 300円

とき	ところ	受付時間
10月6日(木)	さざんか会館	午後1時～1時50分

■駐車場について 乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

※旧町村地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※各地域以外での受診を希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時

ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成17年2月生	13日(火)～15日(木)
1歳6カ月児	平成16年2月生	20日(火)～22日(木)
3歳児	平成14年8月生	27日(火)～29日(木)
2歳歯科およびフッ素塗布	平成15年8月生	8日(木) ※午後1時～2時30分受付
携行品:母子手帳、歯ブラシ、手鏡、タオル、コップ		
5歳児発達相談	5歳児	6日(火)

BCG接種

対象児 平成17年5月に生まれた乳児と、生後6カ月未満で受けていない乳児

受付 午後1時～2時

ところ さざんか会館

対象児	とき
平成17年5月 1日～15日生	1日(木)
平成17年5月 16日～30日生	2日(金)
補足日	29日(木)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターへご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

受付 午後1時～2時

ところ さざんか会館

対象児	回数	とき
平成16年 9月生	2回目	9日(金)
平成17年 2月生	1回目	16日(金)
平成17年 3月生	1回目	20日(火)
平成17年 4月生	1回目	30日(金)



9月

中央保健センター

BCG・ポリオなど

☎(0857)20-3191

がん検診など

☎(0857)20-3195

乳幼児健康診査など

☎(0857)20-3196

国府地区保健センター

☎(0857)39-0556

福部町総合支所福祉保健課

☎(0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

☎(0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

☎(0858)87-3781

佐治地区保健センター

☎(0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

☎(0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

☎(0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

☎(0857)85-0012

「アスベスト」とは?

アスベスト(石綿)は天然の鉱物繊維で、熱、摩擦に強く切れにくく、また、酸やアルカリにも強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。

わが国では、1970年頃から90年頃にかけて大量のアスベストが輸入され、その大部分は建材として使用されました。

「アスベスト」と健康は?

飛び散ったアスベストの繊維を吸い込むことでさまざまな病気が起こります。代表的なものとして、肺が繊維化し働きが悪くなる「肺繊維症」(じん肺)や、肺などを包む膜にできる悪性腫瘍の「中皮腫」が知られています。また、アスベストに併せて、タバコを吸っていた場合は「肺がん」になる確立が高いという報告もあります。これらの病気はアスベストを吸ってから長い年月(15～40年)の潜伏期間を経て、発病することが多いとされています。

「アスベスト」について

心配なことがありましたら、下記の相談窓口へご連絡ください。

健康に関する相談

中央保健センター ☎(0857) 20-3192

各総合支所福祉保健課(10ページ上記参照)

東部福祉保健局(鳥取保健所) ☎(0857) 22-5694

建築物に関する相談

市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857) 20-3282

各総合支所産業建設課(10ページ上記参照)

家庭から出るゴミの相談

市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3217

各総合支所市民生活課(10ページ上記参照)

※アスベストを扱う職歴のある人やそのご家族の相談は、鳥取産業保健推進センターで ☎(0857) 25-3431 で行っています。